

# 『権記』に見られる感情表現

清水 教子

Noriko Shimizu

## 一 初めに

『権記』（以下、本文献と呼ぶことにする。）は、先に取り上げた藤原道長の『御堂関白記』や藤原実資の『小右記』と並ぶ平安中期の公卿の日記であり、作者は藤原行成である。行成は、天禄3年（972）から万寿4年（1027）まで生存し、権大納言・正二位にまで成っている。行成の祖父伊尹と道長の父兼家とは兄弟関係にあるので、行成は、藤原氏全盛時代を現出した時の権力者道長とは血縁関係が近く、また交友関係も近い。また、周知のように行成は、小野道風・藤原佐理と並んで三蹟の一人であり、世尊寺流書道の祖でもある。

ところで、本文献の現存始終年紀は、正暦2年（991）から寛弘8年（1011）まで、行成20歳から40歳までであり、現存は22巻である。本稿の調査には、増補「史料大成」刊行会編の『権記』一・二の2冊（昭和57年第4刷発行、臨川書店）を用いた。具体例の引用は、例えば正暦二年九月七日の記事（一冊目1ページ上段所収）ならば、「任大臣事」（正暦二9/7-1上）のように記すことにする。

## 二 本文献に見られる感情表現

本文献に見られる感情表現は、拙稿『御堂関白記』の感情表現（中国短期大学紀要第14号、昭和58年3月）で試みた方法により、人間にとってその感情が快か不快か、という観点で大きく二分して述べていく。ただし、紙幅の制限上全てを記述することは不可能であり、いくつかを重点的に取り上げる。

### (一) 快を表す場合

快を表す場合は、喜びを示すものと相手を褒めるものが多い。前者は、和語としてよろこひ（慶・悦・喜）・よろこぶ（悦）・よろこはす（悦）・うれし（字礼之）・なみた（涙）など、字音語としてカンエツ（感悦）・キンエツす（欣悦）・キョウエツ（恐悦）・クワンキ（歓喜）・スイキ（随喜）・ラクルイ（落涙）・ケイガ（慶賀）・ガ（賀）・ハイガ（拝賀）・ガヘウ（賀表）・ガズ（賀）などがある。後者は、字音語カンタン（感嘆）・シヨウタン（称嘆）・シヨウヨズ（称誉）・ホウシヤウズ（褒賞）・シヤウ（賞）・シヤウズ（賞）などがある。

なお、恐悦は、自分の喜びを目上の人に対して言う語である。

1. 喜びを示すもの

よろこひは①仰旨 叙行成一階也 即参内令奏慶由（長徳四正/11—21上）②及暁京兆出 被示産事遂之由 男子云云 為悦不少（長徳四2/3—59上）③一云 朔日沐浴不出 三月有大喜（寛弘六5/1—116下），よろこぶは④頼重祭使当巡 而無申故障 而今望期申子死之由 望期申此由不当 仍被改任 而内内有悦気云云（寛弘八4/5—154下），よろこはずは⑤仰云（中略）又能登事不令申之前日は欲遣仰案内之間 令申事由聞食悦耳目者（長徳四3/1—31下），うれしは⑥参院 依召近候 供御漿 仰云 寂宇礼之（寛弘八6/2—162下），なみたは⑦夜夢（中略）一拜之間 抱腰之人漸復二歎之間 称弥陀如来不免給 此人已離 此間不覺涙下 即余以足踏此人（寛弘二9/2—41上）などである。カンエツは⑧仰云 如汝申彼石山祈願之間 有見夢 自石山有僧持来如意輪観音経云云 承綸命之処 感悦無極（寛弘七3/2—138下），キノエツすは⑨丞相命云（中略）亦如兄弟可相思之由 可仰含者 欣悦給旨甚多（長保元2/7—95上），キョウエツは⑩即参御前 奏覚縁事 有恩許之気色 仍以其趣申達相府 有恐悦之報（長保二8/3—148上），クワンキは⑪僧都乍立加持 一念珠間平安遂了 邪気雖成妨 仏力依無限也 歎喜歎喜（長徳四2/3—59上），スイキは⑫詣左府 御惱已平愈 仏力所為 随喜甚深（長保二6/7—133上），ラクルイは⑬右大将以下引参左府 今日被開眼供養金色等身阿弥陀仏（中略）而丹波守匡衡朝臣作願文 遊事忌之間 不合丞相意 然而僧都見其気色 不遊事忌 不憚人聴 表白開講之旨 主人不甚感嘆 落涙難抑（寛弘八3/7—153上），ケイガは⑭慶賀人人来（寛弘元正/5—23下），ガは⑮諸大夫数輩来 新年之賀也（長保二正/1—102上），ハイガは⑯左丞相引諸卿被参 有拜賀之礼（長保二正/2—102下），ガヘウは⑰今日朔旦冬至 仍奉賀表（正暦四1/1—11下），ガスは⑱此日勅云 以僧正観修為法務（中略）亦赴僧正房 賀法務慶（長保二4/5—118下）などである。

2. 相手を褒めるもの

カンタンは⑲此夕始三昧香火 大臣請誓放火 一度火付 衆人感嘆（寛弘二10/19—42下），シヨウタンは⑳朝座静照（中略）朝座講師釈第七卷 弁説之妙冠絶古今 聴者称嘆未曾有（長保四5/10—260上），シヨウヨすは㉑又左大臣以下参殿上 申剋献詩了（中略）藤原雅任詩無難 同経道詩雖無題意 点画無過誤 年少之者一時終篇 尤可称誉（寛弘二7/10—35下），ホウシヨウすは㉒仰云 官人等可給禄 又信行奉仰之後 忽有事勸 尤可褒賞者（長保三7/7—217上），シャウは㉓左大臣参入 於御前被申行院司賞（長保三10/10—229下），シャウすは㉔亦明日可被賞歳久之由被仰（長保元8/2—72下）などである。

3. その他

1.喜びを示すものや2.相手を褒めるもの以外では、心持ちがよいさまを示すころよし（快）・クワイセン（快然）、相手に感謝することを示すシヤす（謝）、感じ悟ることを示すカンコ（感悟）、ねんごろで親切なことを示すコンセチ（懇切）、ねんごろなことを示すインギン（慰勸）を取り上げておく。

こころよしは⑤宮仍為快見御前儀 到殿 自格子伺見 (寛仁元8/12二238下), クワイセンは⑥仍直参内仰云 中宮誕男子 天氣快然 七夜可遣物等事依例可令奉仕者 (長保元11/7一84上), シヤスは⑦実程殿上之事 以書状奉謝左府 (寛弘八8/12二178上), カンコは⑧此間宅中起者惟弘只一人 井孟光而已也 (中略) 我与僧都師弟之契非今生之事 加以僧都驗徳甚明之由 孟光与惟弘感悟無極 (長徳四7/16一42下), コンセチは⑨丞相於御宿所命云 大将加階之事度所被示 甚以懇切也 (長保二4/7一120下), インギンは⑩重所令洩奏非無事憚 然而彼大将為家兄懇懇有望 不能抑止 今一度許令洩申也云云 (長保二4/7一120下) などである。

以上, (-)快を表す場合について具体例を挙げてきた。語種の観点から異なり語数を調べてみると, 1. 喜びを示すものは, 和語 5 対字音語 11, 2. 相手を褒めるものは, 和語 0 対字音語 6, 3. その他は, 和語 1 対字音語 5 となる。合計すると, 和語 6 対字音語 22 であり, 字音語が和語の 4 倍近くも占めている。

それぞれの感情の度合いについては, 程度副詞「もとも (寂・尤)」(用例⑥⑨⑩)・「はなはた (甚)」(用例⑧⑫⑬), 形容詞「きはまりなし (無極)」(用例⑧⑭), 「すくなからず (不少)」(用例②), 「おほきなる (大)」(用例③)などを伴って表されている。また, 用例⑪のように「歓喜」という同一語を 2 回反復して表す場合もある。

## (二) 不快を表す場合

不快を表す場合は, 1. 嘆き・悲しみ・愁いを示すもの, 2. 哀れみや思慕を示すもの, 3. 驚き・恐れ・怪しみを示すもの, 4. 恥やあざけりを示すもの, 5. 怒りを示すもの, 6. 恨みや憎しみを示すものが目立っている。以下, 項目ごとに具体例を挙げて述べていく。

### 1. 嘆き・悲しみ・愁いを示すもの

嘆きは, なげき (嘆)・なけく (嘆)・おもひなけく (思嘆)・おほしめしなけく (思食嘆)・うれへなけく (愁嘆)・なげきおもふ (嘆念)・ああ (嗚呼・嗟乎・嗟乎)・タンソク (嘆息)・ヒタン (悲嘆) などである。悲しみは, かなしひ (悲)・かなしふ (悲)・かなし (悲・哀)・かなしひなく (悲泣)・なく (泣)・なみた (涙)・キフテイ (泣涕)・ヒトウ (悲慟)・キヨアイ (拳哀) などである。愁いは, うれへ (愁)・うれふ (愁)・うれへまうす (愁申)・うれへふみ (愁文)・うれへシヤウ (愁状)・シウイウ (愁憂)・シウソ (愁訴) などである。

なお, 泣涕は涙を流して泣くこと, 悲慟は悲しみいたむこと, 拳哀は死者を祭るために哭泣する礼のことである。

なげきは①真言之道以秘為先 授法之師秘器伝之 今上御時或因旧御願 或無止之長者等 所被申加漸及百数 時人以風愛為嘆云云 (寛弘五6/16二101上), なけくは②参内之後 於掖陣下披見返事 云世中乎無墓物ト乍知如何為猿と何加嘆鑿 (長保二12/19一184上), おもひなけくは③早朝参院 (中略) 御惱甚

重（中略）酉剋崩給 思嘆無極 御算冊（長保三閏12/22—241下），おほしめしなけくは④仰云（中略）春季御読経問論義恒例之事也 而神祇官齋院災 是非常事也 思食嘆無極（長徳四3/28—33下），うれへなけくは⑤兵衛典侍云 御悩雖非殊重 忽可有時代之変云云 仍女官愁嘆也（寛弘八5/22—158上），なけきおもふは⑥至于寧親 有被殺二人従者之愁嘆念之間 阿波権守奏聞寧親従者持楯带弓箭 白昼破五位以上宅門 成濫行之由云云（長保二7/26—141上），ああは⑦式部大丞源国政昨死去（中略）六月中病疫 遂以夭亡 嗚呼悲夫（長徳四7/7—39上）⑧抑七七聖忌今日二日 莊嚴仏經 修齋会先了（中略）於是院司等運意匠 以整仏具 抽心機 以織法服 嗟乎（寛弘八8/11—176上）⑨令広貞凶不動尊像 自書由趣於尊像下 付惟風朝臣送故中将内方許 其詞云（中略）去年中秋既損 嗚呼哀哉（長保元8/28—74上），タンソクは⑩暫之中将伝勅云（中略）輔導朕身之事 当時自非丞相在於誰人哉 今聞丞相之篤疾 嘆息無外（長徳四3/3—27上），ヒタンは⑪早且左京亮国平朝臣来云 修理大夫内方自夜半有惱氣 已入滅 悲嘆無極（正暦四2/29—9下）などである。

かなしひは⑫覺運大僧都去夜卒去云云 仏法棟梁 国家珍宝也 今聞逝去 悲涙瀟灑（寛弘四11/12—89上），かなしふは⑬式部大丞源国政昨死去 家人□□由也 甚足悲（長徳四7/7—38下），かなしは⑭仰云 皇后宮已頓逝甚悲 □大臣可参之由只今可仰遣者（長保二12/16—181下）⑯嗚呼哀哉（前ページに既出），かなしひなくは⑰暫之母氏悲泣 即知児亡之剋（長徳四10/18—50下），なくは⑱仏云経云（中略）今望宝蓮之月 泣祈成仏於世尊（寛弘八8/11—176上），なみたは⑲亥剋許法皇暫起 詠哥曰 露之身乃風宿 尔君乎置天塵を出ぬる事曾悲支 其御志在寄皇后 但難指知其意 于時近侍公卿侍臣男女道俗聞之者 為之莫不流涙（寛弘八8/12—162下），キフテイは⑳占者相示云 此卦延喜天曆竟御業 共所遇也 加之今年当移變之年 殊可慎御之由 去春所奏也云云 此等旨左大臣覚悟 於二間与権僧正見占文 共以泣涕（寛弘八5/22—158上），ヒトウは㉑産婦病甚重（中略）丑剋氣漸絶<sup>年廿七</sup> 悲慟之極何事如之（長徳四10/16—275上），キョアイは㉒去八日夜崩御給 遺詔云 孿哀素服国忌山陵等可停止之由可令奏（寛弘五2/11—96下）などである。

うれへは㉓仰云 院御修行事 依路次之愁 再三令申可令止給之由 而已無許容（長保元11/15—87下），うれふは㉔詣左府 有所被奏之事 事甚非常也 是邪氣詞也（中略）心神若亡 邪靈領得 似不平生 死者土之常也 生而何益之有 謂事之理 是世無常也 可愁可愁 可悲可悲（長保二5/5—130上），うれへまうすは㉕明經得業生学生等 与紀伝道座論之間 彈正所行不当 仍為愁申其由 得業生以下引參別当右大臣家之由 博士広隆令申（寛弘四8/4—85上），うれへふみは㉖相撲人着座之間 左相撲宇治部利村挿愁文於文刺 進庭中（長保二8/12—147上），うれへシヤウは㉗左大臣雖輕服坐 有勅命取遣彼是愁状（寛弘元3/23—8下），シウイウは㉘寅剋許 自葬送処向白川流 亡者骨粉積貞持之 順闍梨加持光明真言 雖念住之并 愁憂無極（長保四10/18—275上），シウソは㉙因幡守行平朝臣依百姓愁訴 被召問殺害介千兼由等（寛弘四10/29—88下）などである。

## 2. 哀れみや思慕を示すもの

哀れみは、アイヒン（愛愍）・アイレンす（哀憐）・アイレン（愛憐）・フヒン（不便）などであ

り、思慕は、こふ（恋）・レンホ（恋慕）・したふ（慕）・こかれおもふ（焦思）・をしむ（惜）・ツウセキ（痛惜）などである。

なお、愛憐は同情すること、痛惜はひどく惜しむことである。

アイヒンは②未剋 去年誕生男兒亡没 在嬰孩容貌甚美 日者煩熱瘡 今日瘡氣少伏 依見無力之氣 母氏雍樹以居 愛愍之甚也（長徳四〇/18—50下）、アイレンすは②件朝臣村上御時補藏人 為進士（中略）仕朝年老 臨病命危 其所申請寂可哀憐 但許否之間可隨勅定（長徳四九/1—46上）、アイレンは③即奏云 此皇子事所思食嘆尤可然（中略）今為皇子非無所怖 能可被祈謝太神宮也 猶有愛憐之御意 給年官年爵并年給受領之吏等 令一兩宮臣得恪勤之便 是上計也者（寛弘八五/2二157下）、フヒンは③命云 殿上事雖不示 何無用意 二条家献一宮之事 人人云不必可然之由 然而先院御時厚被御顧所儲之家 已有其数 宮未儲家給 極不便之事也 仍所奉也（寛弘八八/2二178上）などである。

こふは②参一条院 御念仏也 参会参議以上十七人 旧侍臣又有数 恋恩慕徳之多也（寛弘八二/15二210上）、レンホは③入道左大臣従一位兼行皇太子傳源朝臣雅信薨 年七十四（中略）朝家所重也 洛陽士女〔聞〕薨逝而皆恋慕矣（正暦四七/29—11上）、したふは前ページの②、こかれおもふは③我等自梧岫之露一零 梅檀之煙永昇以来 潑淚焦思不知日月之徂 抑七七聖忌今月二日（寛弘八八/1二176上）、をしむは⑤此日從五位上行式部少輔兼大内記越中權守紀朝臣齊名卒（中略）尤巧於詩 今当物故 時人惜之 時年卅三（長保元二/15—98下）、ツウセキは⑥大僧都実因卒去 修学共備 尤為法器 今聞逝去 莫不痛惜之人（長保二八/16—149上）などである。

### 3. 驚き・恐れ・怪しみを示すもの

驚きは、おとろく（驚）・おとろかす（驚）、恐れは、おそれ（恐）・おそれ（悚）・おそる（怖・恐）・おそる（悚）・おそれまうす（悚申）・おそろし（恐）・よろこひおそれ（悦悚）・フキす（怖畏）・シヨウキす（悚畏）など、怪しみは、あやしみ（奇）・あやし（怪・奇）・あやしふ（怪・奇）・おとろきあやしふ（驚奇）・おそれあやしふ（恐奇）・キクワイ（奇怪）などである。

なお、悚（おそれ・おそる）は恐・怖（おそれ・おそる）とは違い、恐縮の意を示している。

おとろくは⑦老尼御悩危急 自近衛殿告来 乍驚馳詣（長徳四三/29—30上）、おとろかすは⑧願見藤典侍擗□手為取懸所庄来也 其体垂髮更逆大張□所放之音多驚人耳（長保二二/16—182上）である。

おそれは⑨抑件南蛮高麗之事 雖云浮説 安不忘危 非常之恐莫如成慎 能可被致種種御祈（長徳三〇/二231下）⑩次参内府 申昨日恩問之悚 帰宅（長保元二/6—94下）、おそるは④木工寮頭雅致触穢 官人等雖奉仰 不可触頭 頭若口入尤可怖之处事也（長保元二/9—96上）④而今汝請出家 非我素意 我更非妨汝之志 若有違我之情 恐為退転之縁 定招罪報之因歟（長保三正/1—190上）④藏人輔応召参御前 還出 被補藏人头者 即令奏悚由（長徳元八/29—15上）、おそれまうすは④即令申 夜前為申良経之慶雖参陣辺 依装束不調 自陣外密所罷帰也 今賜此仰 無極所悚申也（寛弘八八/2二181下）、おそろしは⑤少将示出家之志刻念素深 唯依納言之旨未能遂之云云 一門之中依無他人 暫欲不許 然而於妨其志 罪業可恐 仍不示左右（長保二二/29—184下）、よろこひおそれは⑥又上表所請三事之中 被免其二 件

等悦悚 早可参入令奏聞也 (長徳四3/3—28下), フキすは⑭丞相出示此事之間 心神無主有甚怖畏給之氣云云 (長保二12/16—182上), ショウキすは⑮而病雖減損 余氣猶在 行歩難堪 不能早参悚申之由 伺從容可奏者 (長徳四3/3—28下) などである。

あやしきは⑯素無抑留彼朝臣文之意 今聞此語為奇不少 (長保五正1/4—280上), あやしは⑰晚景有御遊事 院御忌月也 而有此事 怪念怪念 (正暦四正3—6上) ⑱以赦前事召禁拷問如何乎 答云 此事奇念事也 (寛弘八12/5—210下), あやしふは⑲余参御前 入夜罷出 牛車人人怪之 (長保五正3—279上) ⑳新任少納言朝典昨日初参 欠日也 今日候人奇之 (長徳四11/4—55上), おとろきあやしふは㉑大臣参上殿上之後 大納言未取筥文之前 右大臣遅参而入明義門 到始大臣立之处 揖納言以下参上 于時人人驚奇 (寛弘八12/18—212上), おそれあやしふは㉒火勢已成 忽難滅得 (中略) 仰云 神祇官灾恐奇不少 可令所司奉仕御卜歟 (長徳四3/8—33上), キクワイは㉓文室為義来云 一昨子剋一宮御方天井上有投多瓦礫之声 甚奇恠也 (寛弘八5/9—156上) などである。

#### 4. 恥やあざけりを示すもの

恥は、はち (恥・耻俗字)・チシヨク (恥辱), あざけりは、あさけり (嘲)・あさける (嘲)・わらふ (咲) などである。

はちは㉔即馳詣枇杷殿 命云 今日物忌也 而強以出行為身有慮外之恥 (寛弘二9/4—38下), チシヨクは㉕於昼御座奏左大臣令申之旨 (中略) 院源宣旨已而無由還 亦不被仰下者 為覺慶失本意 為院源極恥辱之趣也 (長徳四10/23—52上) などである。

あさけりは㉖亦出家之告已滿京洛 若依納言旨之難背不遂本意 更帰洛下 今世招衆人之嘲 後生結無間之因歟 (長保二12/20—184下), あさけるは㉗此日御匣殿別当可為女御之事 於朝餉奉勅命 退出之間 女御母氏在暗戸屋曹司 欲纏頭於予 予見其氣色 直退向陣 仰此事之間 自彼曹司差從女 令招若雄丸 雄丸不進向 從女只持女装空帛曹司 見者有嘲色云云 (長保二8/20—151下), わらふは㉘此次中將密密云 將候出来云 蒙恩遷任権大夫云云 其懦弱事也 聞付人人大咲 人咲不惡 (寛仁元8/7—235上) などである。

#### 5. 怒りを示すもの

怒りは、いかる (怒)・いからす (怒)・フヌ (又はフント) (忿怒)・フヌす (又はフントす) (忿怒)・いきとほり (鬱)・いきとほりまうす (鬱申)・あやしひいきとほる (恠鬱)・いきとほりおもふ (憤念) などによって示される。

いかるは㉙藤相公被示 去十六日 汝車依甚雨 立民部卿家車宿 仍民部卿怒云云 聞驚 (長保四5/19—261上), いからすは㉚仍亦詣仰此由 靈氣自初託主人 聞難波之勅語 怒目張口 忿怒非常也 (長保二5/5—130上), フヌは前出㉛, フヌすは㉜下官所申無理之時 猶可被仰案内 不披理非 推以〔空〕所被忿怒 於事可商量 (長保五正1/4—280上), いきとほりは㉝改元改銭事 件兩事遅引于今 人人

為鬱（長徳四7/13-41上），いきとほりまうすは⑥被申云 昨今不参陳鬱申無極 所勞頗宜 相扶来月三日若八日許可参候（長保二7/28-143下），あやしひいきとほるは⑦其後大臣命云 天氣不許 無答云云 所申若無理 可被仰其由 而都無勅答之由 竊所恠鬱也 仍重令中将奏（寛弘八6/9二159下），いきとほりおもふは⑧此次補律師如何 又雖不在道之僧綱 以他僧綱令結番如何 如此之事面可仰也 而依有所惱不参之間令人伝仰 極所憤念 隨定申旨可行者（長徳四3/28-34上）などである。

## 6. 恨みや憎しみを示すもの

恨みは、うらみ（怨・恨）・うらみこと（怨言）・うらむ（怨・恨）・うれへうらむ（愁怨）・キコン（遺恨）などにより、憎しみは、にくむ（悪）・きらふ（嫌）・とかむ（咎）などにより示される。

うらみは⑨命云 法性寺座主有闕之時 不補実因僧都之事 自所大失也 極楽寺阿闍梨今有其闕 仍実因所放解文欲奏 必入心可申下 以此事欲報彼怨 即給其文（長保二6/9-131上）⑩自寺還詣内府 被命云 昨日可参之由 兼申事由 亦中心所在也 而入道民部少輔女弟一昨午時許長逝之由示送 仍不参 為恨甚何事如之 今須後日必参彼寺 可申此悚之由 可申納言者（正暦三6/9-4上），うらみことは⑪先日左府有被怨言之気色云云 即美作白米減省解文抑留之由也（長保五正7/28-281上），うらむは⑫即御惱弥令重給 于時有此遜位之議云云 依昨重日 今朝達此案内云云 後聞 后宮奉怨丞相給云云（寛弘八5/7二158上）⑬仍重令中将奏 無不許之気 有恩容之色云云 又後有指被仰可賞之由者 然而丞相難涉 運之不及歟 不咎乎人 不恨乎天耳（寛弘八6/9二159下），うれへうらむは⑭此日除目初問丞相命曰 欲令兼中将如何 申云 恩至也 但成房為四位少将 一家間親昵者也 彼已受運 若行成有兼任者 雖彼無所愁怨 以彼得理被任如何 丞相許若給之（長保三3/18-204下），キコンは⑮又被仰云 罷向左大臣第 可仰昨今不参甚有遺恨 所勞若宜可能行歩者 参入之日欲召五番如何（長保二7/28-143上）などである。

にくむは前ページ⑯の用例「聞付人人大咲 人咲不悪」，きらふは⑰今依有不善之聞 国司動致苛責 仍申請本府供奉此役也 時人雖嫌濫惡 非無哀憐（長保二7/28-142下），とかむは前出の⑱の用例「不咎乎人 不恨乎天耳」などである。

## 7. その他

その他として、いろをうしなふ（失色）・くゆ（悔）・まとふ（迷）・みたる（乱）・シヤサ（謝）・ナンシフ（難涉）・フアイ（無愛）・レイタン（冷淡）の八つを挙げておく。

いろをうしなふは顔色が青ざめることであり、くゆは後悔することである。⑲盛算君云 今朝参左府 命云 儲宮御事于今不被仰 況兼無聞 又一日東宮被申案内於后宮 后宮先不被触 輒及外漏之由有□ 于時儲宮閉口失色 頗有悔色 是非本意 早遍被申大殿云云（寛仁元8/8二235下）。まとふは⑳亦差人奉左府 令申依病難堪辞申官職之由 使者帰来云 左府甚重御坐 存給可難云云 心神弥迷 不能加署辞書 仍令人書名字 差小舍人貞正令献（長徳四7/15-42上）。みたるは㉑産婦病甚重（中略）丑剋氣漸

絶<sup>年廿七</sup> 悲慟之極何事如之 指臨終之間 心神不乱 (長保四〇/16—275上)。謝罪する意のシヤスは⑧左府依減省事 有忿怒之気色 (中略) 推以〔空〕所被忿怒 於事可商量 為謝申請左府申案内了 (長保五正/14—280上)。二つ返事ではないことを示すナンシフは、⑩又被奏云 件院別当非有定数増減 隨時於被補給有何難哉 又被啓雖無定数可難過七八人之由 令奏之旨甚雖懇切 猶有難<sup>決</sup>之御気色 (長徳四2/11—23下)。愛想のないことを示すフアイは、⑫夜夢 故一条院御忌之間 左京大夫明理朝臣弁章信及他旧臣四五輩聊有相論之事 又冷泉院事と毛覚由 此中又有近信朝臣同論事之間 其詞極以無愛也 (寛弘八/11/二206下)。レイタンは、⑬此日石清水臨時祭也 (中略) 右中弁同車見物 世間之作法冷淡 弥<sup>弥</sup>無常之観 (長保三3/22—205下) などである。

以上、(一)不快を表す場合について具体例を見てきた。語種の観点から異なり語数を調べてみると、1. 嘆き・悲しみ・愁いを示すものは、和語17対字音語7、2. 哀れみや思慕を示すものは、和語4対字音語6、3. 驚き・恐れ・怪しみを示すものは、和語14対字音語3、4. 恥やあざけりを示すものは、和語4対字音語1、5. 怒りを示すものは、和語6対字音語2、6. 恨みや憎しみを示すものは、和語7対字音語1、7. その他は、和語4対字音語4である。合計すると和語56対字音語24となり、(一)快を表す場合とは逆に、和語が字音語の2倍強用いられている。

感情の度合いは、程度副詞「きはめて (極)」(用例⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱)・「はなはた (甚)」(⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗)・「もとも (最・尤)」(㉘㉙)・「すこふる (頗)」(㉚)・「いよいよ (弥)」(㉛) 形容詞「きはまりなし (無極)」(⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗)・「はなはたし (甚)」(㉘㉙)、名詞「きはまり (極)」(㉚)、「すくなからず (不少)」(㉛㉜)、「おほきに (大)」(㉝)などを伴って表されている。また、㉞の「痛惜」のようにその言葉自体が「非常に」の意を含んでいるもの、㉟や㊱のように「可愁」や「怪念」をそれぞれ2回ずつ反復するものもある。

### 三 ま と め

本文献に見られる感情表現について、感情の種類と異なり語数、語種、感情の度合いの表現、の三つの観点からまとめてみよう。

先ず、感情の種類と異なり語数については、次に示す一覧表から、(一)快を表す場合は、1. 喜びを示すもの16、2. 相手を褒めるもの6、その他6で計28であり、(二)不快を表す場合は、1. 嘆き・悲しみ・愁いを示すもの25、2. 哀れみや思慕を示すもの10、3. 驚き・恐れ・怪しみを示すもの17、4. 恥やあざけりを示すもの5、5. 怒りを示すもの8、6. 恨みや憎しみを示すもの8、7. その他8で計81である。すなわち、感情の種類のみから異なり語数の点からも、(二)不快を表す場合のほうが(一)快を表す場合よりも格段に多いことがわかる。この点は、先の『御堂閔白記』や『小右記』の場合と同じ傾向を示すものである。

次に、語種の観点から見ると、(一)快を表す場合は、和語6対字音語22、(二)不快を表す場合は、和語56対字音語24 (一覧表の23うれへシヤウは混種語)であるから、(一)快を表す場合は字音語のほうが、(二)不



### 『権記』に見られる感情表現

快を表す場合は和語のほうが、それぞれ多く用いられている。この傾向は、『小右記』の場合と同じである。また、(一)(二)併せると、和語62対字音語46となり、字音語が約43%を占めている。ただし、この割合については、和語か字音語かの認定が困難なもの（例えば、26カンコ（感悟）・5うれへなけく（愁嘆）・13かなしひなく（悲泣）・35ツウセキ（痛惜）など）も含んでいるので、多少変動するとしても、かなり高い使用率と言えよう。なお、『小右記』の場合は、約37%が字音語であった。

最後に、感情の度合いの表現については、(一)快を表す場合と(二)不快を表す場合とでそれぞれ先述したので詳述はしないが、程度副詞きはめて（極）・はなはた（甚）・もとも（尤・叡）・すこふる（頗）・いよいよ（弥）、形容詞きはまりなし（無極）・はなはたし（甚）、すくなからず（不少）などを一緒に用いることにより、また、同一内容を反復することにより示されている。

<b>(一) 快を表す場合</b>							
<u>1. 喜びを示すもの</u>							
1	よろこび	慶	○ 70	10	かなしひ	悲	× 1
		悦	○ 20	11	かなしふ	悲	○ 3
		喜	○ 1	12	かなし	悲	○ 3
2	よろこぶ	悦	○ 3			哀	○ 1
3	よろこばす	悦	× 1	13	かなしひなく	悲泣	× 3
4	うれし	宇礼之	× 1	14	なく	泣	○ 1
5	なみた	涙	○ 1	15	なみた	涙	○ 4
6	カンエツ	感悦	○ 3	16	キフテイ	泣涕	○ 1
7	キンエツ (す)	欣悦	○ 1	17	ヒトウ	悲働	○ 1
8	キョウエツ	恐悦	○ 1	18	キョアイ	拳哀	× 11
9	クワンキ	歓喜	○ 3	19	うれへ	愁	× 9
10	スイキ	随喜	○ 3	20	うれふ	愁	× 5
11	ラクルイ	落涙	× 1	21	うれへまうす	愁申	× 27
12	ケイガ	慶賀	○ 26	22	うれへふみ	愁文	× 10
13	ガ	賀	○ 22	23	うれへシャウ	愁状	× 1
14	ガす	賀	× 2	24	シウイウ	愁憂	× 1
15	ハイガ	拝賀	× 3	25	シウン	愁訴	× 1
16	ガヘウ	賀表	× 1			(計 99 例)	
		(計 163 例)		<u>2. 哀れみや思慕を示すもの</u>			
<u>2. 相手を褒めるもの</u>				26	アイミン	愛慇	× 1
17	カンタン	感嘆	○ 2	27	アイレン (す)	哀憐	○ 4
18	シヨウタン	称嘆	× 1	28	アイレン	愛憐	× 1
19	シヨウヨ (す)	称誉	○ 1	29	フヒン	不便	○ 2
20	ハウシャウ (す)	褒賞	○ 1	30	こふ	恋	× 2
21	シャウ	賞	○ 12	31	レンホ	恋慕	○ 1
22	シャウス	賞	× 1	32	したふ	慕	○ 1
		(計 18 例)		33	こかれおもふ	焦思	× 1
<u>3. その他</u>				34	をしむ	惜	○ 1
23	こころよし	快	○ 1	35	ツウセキ	痛惜	× 1
24	クワイセン	快然	× 1			(計 15 例)	
25	シャす	謝	○ 2	<u>3. 驚き・恐れ・怪しみを示すもの</u>			
26	カンコ	感悟	× 2	36	おとろく	驚	○ 22
27	コンセチ	懇切	○ 4	37	おとろかす	驚	× 1
28	インギン	殷勤	○ 1	38	おそれ	恐	× 5
		(計 11 例)		39	おそれ	悚	× 4
		(総計 192 例)		40	おそる	怖	○ 2
<b>(二) 不快を表す場合</b>						恐	○ 8
<u>1. 嘆き・悲しみ・愁いを示すもの</u>				41	おそる	悚	○ 5
1	なげき	嘆	× 1	42	おそれまうす	悚申	× 2
2	なげく	嘆	○ 4	43	おそろし	恐	○ 1
3	おもひなげく	思嘆	× 1	44	よろこひおそれ	悦悚	× 2
4	おほしめしなげく	思食嘆	× 2	45	フ井 (す)	怖畏	○ 3
5	うれへなげく	愁嘆	× 1	46	シヨウ井 (す)	悚畏	× 1
6	なげきおもふ	嘆念	× 1	47	あやしみ	奇	× 6
7	ああ	嗚呼	× 2	48	あやし	奇	○ 2
		嗟乎	○ 1	49	あやしふ	怪	○ 3
		嘻乎	× 1			奇	× 3
8	タンソク	嘆息	○ 1	50	おとろきあやしふ	驚奇	× 1
9	ヒタン	悲嘆	× 1	51	おそれあやしふ	恐奇	× 1
				52	キクワイ	奇怪	○ 1
						(計 75 例)	

## 『権記』に見られる感情表現

<u>4. 恥やあざけりを示すもの</u>				<b>本文献の異なり語数と延べ語数</b> <b>(一) 快を表す場合</b> 1. 喜びを示すもの 16 163 2. 相手を褒めるもの 6 18 3. その他 6 11 (計 28 192)
53	はち	恥	○ 2	
54	チシヨク	恥辱	○ 1	
55	あさけり	嘲	× 2	
56	あさける	嘲	○ 1	
57	わらふ	咲	○ 2	
(計 8例)				
<u>5. 怒りを示すもの</u>				
58	いかる	怒	× 2	
59	いからす	怒	× 1	
60	フヌヌ (又はフント)	忿怒	○ 3	
61	フヌヌす (又はフントす)	忿怒	× 1	
62	いきとほり	鬱	○ 2	
63	いきとほりまうす	鬱申	× 2	
64	あやしひいきとほる	佐鬱	× 1	
65	いきとほりおもふ	憤念	× 1	
(計 13例)				
<u>6. 恨みや憎しみを示すもの</u>				
66	うらみ	恨	× 3	
			× 2	
67	うらみこと	怨言	× 1	
68	うらむ	恨	○ 4	
			○ 1	
69	うれへうらむ	愁怨	× 1	
70	キコン	遣恨	○ 2	
71	にくむ	悪	○ 1	
72	きらふ	嫌	○ 1	
73	とかむ	咎	○ 1	
(計 17例)				
<u>7. その他</u>				
74	いろをうしなふ	失色	× 1	
75	くゆ	悔	○ 1	
76	まとふ	迷	○ 1	
77	みたる	乱	○ 1	
78	シャす	謝	○ 1	
79	ナンシフ	難渋	○ 3	
80	ファイ	無愛	○ 1	
81	レイタン	冷淡	× 1	
(計 10例) (総計 237例)				
注：表の○×は、その言葉の漢字表記が『三卷本色葉字類抄』(12世紀成立)に載っている場合に○印で、載っていない場合に×印で、それぞれ示したものである。				